



2018年度第4号2019年1月7日

島根大学職員組合広報部
 内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407
 E-mail shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp
<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

年末ギリギリの第2回目団体交渉～前回から進展なし

12月28日(金)11:00～12:00 本部棟3階 特別会議室にて第2回団体交渉が行われました。

出席者は以下の通りです。

法人側	組合側
総務・労務担当理事 藤田達朗	中央執行委員長 小林和広
大学経営・財務担当理事 吉田靖	中央執行副委員長 西崎 緑
総務部長 岩倉禎尚	書記長 亀井淳志
人事労務課長 井上徹	中央執行委員 田中浩子
人事労務課企画・労務管理グループリーダー 足立哲男	総合理工支部長 瀬戸浩二
人事労務課企画・労務管理グループサブリーダー 安立陽子	法文支部長 小原真子
人事労務課人事管理グループサブリーダー 青木修二	
人事労務課人事管理グループサブリーダー 鎌谷達也	

組合から有期雇用職員の無期転換に関して再度要求した事項は、以下の通りです。

業務が5年以上に亘って継続する見込みがある「事務・教務・技術・技能などの補佐員、および特任教員・研究員(単価区分A:更新上限5年)」については、本人が無期転換を望む場合、5年間の勤務実績評価にもとづいて「重点支援員・重点特任教員・重点研究員(仮称)(単価区分A:更新上限なし)」に配置転換する仕組みを新設頂きたい。

○無期転換後の上記職員については、5年以上の実務経験があり、かつ評価によって有能と認められた支援職員として、部署異動を可能とします。

ただし、下記により、正職員とは異なる扱いとして下さい。

1. 配置先での業務が消滅するまで部署の異動はないものとする。
2. 異動範囲:松江での契約者は松江キャンパスのみ、出雲での契約者は出雲キャンパス内のみ、その他の契約者は異動なし。

大学とのやりとりの概要

【組合】

①大学から新たに提供されたデータによると有期雇用職員の人件費は、人件費(103億)の2%未満(大学全経費の0.5%未満)。大学の現業務量や将来の大学運営を考えると、雇用継続が財政負担にはならない。

【大学】

財政状況が厳しさを増しているため、契約職員の人件費の固定化ができない。

○法人化以後、島根大学の基盤的経費は7億円削減となっている。また用途が決まっている経費が増えているので、人件費に使える経費に制限がある。それに対して、人件費は法人化以後3億円増加している。この点については文科省からも指摘されている。

○平成31年度からは、運営費交付金の重点支援枠が全体の10パーセントにあたる1000億円に拡大され、

しかも 700 億円については教育・研究の成果に係る客観的な共通指標等による評価に基づき配分され、300 億円については重点支援評価に基づき配分されることになっている。次年度は一応、激変緩和措置で、110% から 90% (全国の大学の3割がここに入る予定) の範囲となるということであるが、島根大学が 90% とされた場合、7000 万円くらい収入減となる。

○仮に平成 30 年度末に雇用上限日が到来する事務補佐員(有期)7人と特任教員5人が定年退職時まで勤務すると、今後5億4千 660 万円必要となる。

○人勤対応だけでも、H.28 年度で1億、H.29 年度も1億、H.30 年度も7千万円人件費増額となっている。

【組合】

②増加している特別経費の事業の維持拡大や、評価に基づく資源配分を乗り切るため、さらに外部資金による大学経営のためには、教員が研究に専念して研究成果をあげていくことが重要である。現状では、事務職員が抱えきれない業務を背負い、これが教員に越流している。大学は優秀な有期雇用職員の安定的確保や職員のモチベーション維持を大事にすべき。慣れた契約職員のマンパワーは費用対効果の面でも貴重。これを自ら手放す方針は今後の大学発展に逆効果とみている。加えて、5年以内に松江市のパート有効求人倍率は1を超える。本年度で更新上限の契約職員数を来年度始めより補充することも既に難しいとのデータがある。

③長期的に見て有期雇用職員の入れ替えのための採用業務の負担や新人指導の負担が大きいため、管理者推薦等を経て契約職員の無期転換を行うほうが得策ではないか。

【大学】

教育研究の活性化のために業務の見直しを行いつつ、必要などころには人を配置していく方針は持っている。大学全体で交付金の削減分を負わざるを得ないと考えているので、有期雇用職員だけの問題ではない。バランスを考えていく必要があるため、現時点でこれ以上の無期化はできない。

次回団体交渉は、年明けに行う予定です。

次年度からも大学が労働条件にかかわる改革を考えているので、これから交渉課題が増える見込みです。

(○働き方改革対応の制度改正→労働時間や休暇の管理、○年俸制の導入と教員活動評価の厳格化)

第41回教研集会の報告

日時:12月21日(金)18時から20時 場所:法文2F 多目的室

1. 支部報告 ①1年の活動を振り返って 職員支部 江角 真琴
②法文支部における現状と課題 法文支部 小原 真子
③人件費削減と教育の質保証の課題 教育支部 西田 忠男
④休暇の取り方について考える～現状と課題 生物資源支部 中務 明
⑤労働と研究活動 総合理工支部 瀬戸 浩二

2. 中央執行委員会報告

2018年度 島根大学職員組合の取組 書記長 亀井 淳志

* 詳細は、組合ホームページ <http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html> をご確認ください。

教研の後の忘年会、大変盛り上がりました！

新しい年も課題が山盛りですが、みんながいきいきと働くことができる職場づくりをめざして、ともにがんばりましょう！！みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

